

2009

(平成21年)

MAR

3

No.391

よ
広報

よなばる

町のホームページhttp://www.town.yonabaru.okinawa.jp/



公共下水道 1月末 の普及状況

- ①供用開始区域内の使用可能人口 6,950人 先月比 (+ 16人)
 - ②供用開始区域内の使用人口 3,963人 先月比 (+ 37人)
 - ③使用人口率(水洗化率) 57.0% ② / ① 先月比 (+0.4%)
 - ④供用開始区域内の使用可能世帯数 2,563件 先月比 (- 1件)
 - ⑤供用開始区域内の使用世帯数(栓数) 1,386件 先月比 (+ 7件)
 - ⑥使用世帯率 54.1% ⑤ / ④ 先月比 (+0.3%)
- お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

今月の主な内容

- 定額給付金・子育て応援特別手当のお知らせ、他 … P 5
 - 転出届・転居届の仕方について、他 … P 6
 - 就学援助費制度申請のお知らせ、他 … P 9
 - おしらせ
- 与那原町議会議員選挙**について、
役場の就業時間が変わります、他 … P14

3月1日現在 人口 15,737 (+19) 男 7,644 (+4) 女 8,093 (+15)
()は前月比 世帯 5,698 (+11)

我が家の家訓

実践作文

与那原町学対推進協議会・与那原町青少年健全育成町民会議では、平成二十一年度も「家なれーどう外なれー」運動を実施し、町内の小中学生を対象に我が家の家訓実践作文を募集しました。選考の結果、最優秀賞に瑞慶覧長侃君（与東小五年）、優秀賞に當間千夏さん（与東小六年）、優良賞に八幡のどかさん（与東小）が選ばされました。

平成二十一年度「家なれーどう外なれー運動」実践作文最優秀賞
「宇佐瑞慶覧」

与那原東小学校五年 瑞慶覧 長 倪

ぼくの家には、約束が三つあります。

一つ目は、「宇佐瑞慶覧」の初代のおじいさんがつくった家訓の一つである「協和」です。協和とはみんなで協力して仲よくすることです。

ぼくの家では、お仏だんの行事によく親せきの人達が集まります。また、十二月三十一日の大みそかは、朝から十五人ぐらいでみんなでぼくの家の大そうじをします。

お正月は、次男、三男、四男の家を回つて、最後にみんなそろつてぼくの家で、なまこ、天ぷらなどのごちそうを食べて、年の初めを九十才になるトミおばあちゃんと一緒にすごします。みんな集まると、四十人近くになり、おじさん達は、

「ちちそうを食べて、子ども達は、おかしを食べて、テレビを見ます。この時だけは、夜おそくまで起きていいので最高です。こんな日は、おばあちゃんがはりきっています。

二つ目は、あいさつです。あいさつの中でも、特に朝のあいさつです。起きたばかりで、ねぼけてボーッとしている時でも、家族みんなで、

「おはよう」と言います。そしたら、目がパツチリ開きます。ぼくたちが朝ごはんを食べている時でも、トミおばあちゃんが二階から台所におりてきて、「おはようございます。」

とゆつくりあいさつします。あいさつをすると、スッキリした気持ちになります。とくに朝のあいさつは、とても気持ちがいいです。

いです。家族や友達、登校するまでに港交番のおまわりさん、ガソリンスタンドのお兄さんがたにも、よくあいさつをします。あいさつはいろいろあるけれど、ぼくは、朝のあいさつは、一日を楽しくするおまじないだと思います。これからも元気よくあいさつをしていただきたいです。

三つ目は、「實直正直」（ジツチマセウ）です。ジツチマセウーとは、正直に生きることです。ぼくが今、夢中でがんばっていることは、「陸上」です。走ることが大好きなので、九月から陸上クラブに入りました。陸上のゴールしたしゅんかんが大好きです。ぼくは、大好きな陸上をこれから楽しみ、記録をこうしんしながら努力したいです。

この三つの家訓をこれからも守つていきたいです。ぼくは、来年、六年生になります。小学校最後の年なので、一つ目の協和は、そうじや手伝いを進んでやります。二つ目の家訓は、みらいへつづく遊ぶ前に宿題やつたら、後は樂平安山 加奈子（東小四年）屋比久 彩夏（与小五年）

1ページ

●家庭学習 みらいへつづく
森下 光田 結花（与小五年）
新島 屋比久 彩夏（与小五年）

●家庭学習 みらいへつづく
港 未来へ続く 宝箱
山内 勇輝（与小六年）
新島 屋比久 彩夏（与小五年）

●家庭学習 未来へ続く 宝箱
港 未来へ続く 宝箱
末吉 洋和（与小五年）

標語（家庭学習・あいさつ）

与那原町学対推進協議会家庭・地域教育部会では、平成二十一年七月の第一回家庭学習月間に町内の小中学生を対象に家庭学習とあいさつに関する標語を募集しました。各支部ごとに入選した作品を紹介します。

平成二十一年度 各支部入選標語

家庭学習

●家庭学習 毎日こつこつ1ページ
末吉 洋和（与小五年）

小学生の部

●家庭学習 毎日こつこつ1ページ
伊禮 愛（与小五年）

新島

●家庭学習 毎日こつこつ1ページ
青野 未咲（与小四年）

港

●家庭学習 毎日こつこつ1ページ
伊禮 愛（与小五年）

森下

●家庭学習 毎日こつこつ1ページ
伊禮 愛（与小五年）

新島

●家庭学習 毎日こつこつ1ページ
伊禮 愛（与小五年）

上与那原

●家庭学習 每日こつこつ 1ページ
伊禮 愛（与小五年）

中島

●家庭学習 每日こつこつ 1ページ
伊禮 愛（与小五年）

中島

●家庭学習 每日こつこつ 1ページ
伊禮 愛（与小五年）

与原

●家庭学習 每日こつこつ 1ページ
伊禮 愛（与小五年）

東浜

●家庭学習 每日こつこつ 1ページ
伊禮 愛（与小五年）



振り込め詐欺被害防止アドバイザー委嘱状交付式

2月16日、与那原署（大城盛重署長）は、町社会福祉センターで「振り込め詐欺被害防止アドバイザー委嘱状交付式」を行いました。委嘱されたのは、町の民生委員・児童委員協議会・老人クラブ連合会評議委員の合計51人です。



てくてくウォーキング

2月8日、「よなばるてくてくウォーキング2009」（主催 町教育委員会）が、東浜野球場を発着地点に行われ、約300人の参加者がウォーキングを楽しみました。歩いたエネルギーが計算でき、それに相当する食品量の目安が分かるパンフレットが配布され、完歩者には完歩証が交付されました。



港交番 交番ブロックMVP授賞

2月23日、1月の交番ブロック実績（刑法犯の検挙・交通事故抑止・犯罪抑止等の地域活動）の実績が沖縄県内の全交番39交番中、港交番がMVP（1位）を授賞したため、港交番勤務職員8人は与那原署で、県警の山入端生活安全部長から表彰を受けました。



町婦人会 作品展示会

2月22日、町コミュニティーセンターにおいて、「平成20年度与那原町婦人会作品展示会」が開催されました。手芸・生花・書道など約150点余の作品が展示され、手作り食品の試食コーナーなども設置されており、約200人余の来場がありました。



与那原マリンズ 山口九州大会へ派遣決定！

1月中旬に行われた「第37回南部地区少年野球交流会大会」において、与那原マリンズがベスト4入りを果たし、山口九州大会への派遣が決定しました。

2月26日、報告の為に役場を訪れ、キャプテンの末吉洋和くん（与小5年生）は、「これからも優勝を目指して頑張ります」と意欲を語りました。



てんぷら油のリサイクル実演

また、“台所から環境問題を考える”をテーマにした町婦人会活動の一環として、同センター駐車場に、廃食油を精製しエコ燃料に変える装置を設置し、てんぷら油をリサイクルする実演を行ないました。町婦人会では、日常的な活動として廃食油の回収をしており廃食油の再利用を促進しています。

町民の皆さんに大切なお知らせです

定額給付金・子育て応援特別手当のお知らせ

いずれも、対象になるかたには、世帯主あてに、申請手続きなどを書いた通知をお送りする予定です。

定額給付金給付事業

町民の皆さんの生活支援と地域経済の活性化を目的に、定額給付金の給付を予定しています。対象は下記のとおりです。

対象	平成21年2月1日現在で、次のいずれかを満たすかた ①与那原町の住民基本台帳に記録されている ②外国人登録原票に登録されている (不法滞在者・短期滞在者は対象外)	給付額	1人当たり1万2,000円 ※平成21年2月1日現在で65歳以上、18歳以下のかたは2万円
----	--	-----	--

子育て応援特別手当

多子家庭の幼児教育期の子育てを支援するため、平成20年度限りの措置として、対象となる子どもがいる世帯主に手当の支給を予定しています。

支給対象となる子どもの範囲	平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ）で、第2子以降が対象（平成21年2月1日現在で、与那原町の住民基本台帳か、外国人登録原票に登録されていること）。 ※第2子の判定は、平成2年4月2日以降生まれの子どもの中から年齢順に第1子、第2子と数えます。 ※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じかたに扶養されている場合、算定に含みます。
給付額	1人当たり3万6,000円

お問い合わせ 定額給付金・子育て応援特別手当実施本部 ☎946-9702・946-9704

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります。

こんなにある特例免除のメリット！まずは申請を!!

メリット1 免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。

メリット2 病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3 特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。）

審査対象となる所得 通常の場合 →申請者本人の所得 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得
特例免除の場合 →申請者本人の所得 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得

手続き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、町役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出（郵送可）してください。（申請書は町役場、又は社会保険事務所にございます。）また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要な物 ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等） ②認め印（本人が署名する場合は不要）
③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

追納のおすすめ 国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

住民課からのおしらせ

転出届・転居届の仕方について

転出届

与那原町から他の市区町村へ引っ越しをする際には、転出の届け出が必要になります。届け出をする期間は、お引越し予定の2週間前から、お引っ越し後2週間以内となっています。

転居届

与那原町内でお引越しをした場合は、お引っ越し後2週間以内に転居届が必要になります。（お引っ越し前の届出はできません。）

届け出をする人

原則として、本人または世帯主

やむを得ない場合は、代理人に委任することができます。
その際には本人からの委任状が必要になります。



必要なもの 本人確認書類、印鑑

住民票の写しの請求の仕方について

請求に必要なもの

☆本人又は同一世帯の方が請求する場合



- ①本人確認書類 ②印鑑
- ③発行手数料（家族全員の写し1人につき300円、1人増すごとに50円プラス）
*同じ建物にお住まいでも、親世帯・子世帯というように世帯を別にしている場合は委任状が必要になります。

☆本人の代理人の方が請求する場合

- ①代理で来られた方の本人確認書類 ②代理人の印鑑
- ③本人直筆・署名済みの委任状 ④発行手数料
(家族全員の写し1人につき300円、1人増すごとに50円プラス)

本人確認書類とは？

A・Bどちらかが必要となります。

*有効期限内のもので原本に限ります。

A. 1点の提示でよいもの→官公署が発行した顔写真付きの証明書

(例) 運転免許証、住民基本台帳カード（顔写真付き）、パスポートなど

B. 2点以上提示が必要なもの

(例) 健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証など

*やむを得ず、本人確認書類を用意できないときなどは、質問をさせていただくことがあります。

なぜ本人確認が必要か？

全国的に第3者が本人になりすまして不正な手続をしたことによる事件があとをたたないことから、窓口に来られた方の本人確認が法律で定められました。（平成20年5月1日より）

本人確認書類にお困りの方!必見!

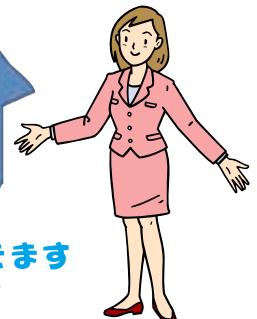
現在、与那原町では住民基本台帳カード（住基カード）を無料発行いたしております。写真入りの住基カードを持っていると、公的な身分証明書としてご利用できます。

例えば、住民票の写しなどの各種証明書の申請の際や、銀行窓口で現金振り込みする際、銀行口座を新規開設する際や書留郵便を受け取るときなど、さまざまな場面で本人確認書類としてご利用できます。

詳しくは住民課窓口までどうぞ。



本人確認書類につきまして、住民の方々より「以前より難しくなった」「面倒くさい」といった声や、「個人情報保護の為にも徹底してね」などといった声をいただいております。住民課としても、本人確認や委任状の持参などを徹底して住民の方々の個人情報をしっかりと守っていきたいと思いますので、皆様方のご理解とご協力をお願ひいたします。



各種申請書及び委任状は与那原町役場HPでもダウンロードできます

☞ <http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/>

お問い合わせ先 住民課 ☎945-2072

戸籍Q&A

お問い合わせ

住民課 戸籍係 ☎945-2072
那覇地方法務局戸籍課 ☎854-7953

Q5 親子の縁を切ることはできますか?

親が職場に押しかけたりして困っています。子どもの頃虐待を受け、どうしても親が許せません。法的に親子関係を切りたいと思います。できるのでしょうか。

A 法律上、親子の縁を切ることはできない。

一口に「親子の縁を切る」といっても、事実上の付き合いを経つ、家の敷居をまたがせないというようなことであれば、法律問題ではありません。法律上問題となるのは、扶養、相続などの問題でしょう。

結論からいうと、現在の法律では親子の縁を切ることはできません。親子関係に基づく扶養義務（民法877条1項）を免れることはできません。また、通常の普通養子縁組では実親との関係は解消しません（養親との関係は離縁によって解消できます）。

ただ、戸籍の上で親と一緒に戸籍に入るのが嫌だというのであれば、成年者であれば分籍によって親と別の戸籍を編製することができます。

（戸籍法21条）

Q6 画数がよくないので改名したい?

最近、親戚や友人に災いが続いたので字画を自分で調べてみました。すると、結婚を機に名字が変わったことで字画がよくないことが分かりました。そこで、名前を変えたいのですが、改名はできるのでしょうか。

できるとすればどこへ手続に行けばいいのか教えていただけないでしょうか。

A 名の変更には「正当な事由」が必要

姓名判断でよくないと出たので、名前を変える、というのはよくありそうな話です。

しかし、戸籍法上、名の変更には「正当な事由」が必要とされており（戸籍法107条の2）、単に姓名判断で運勢が良くないという理由では認められません。

「正当な事由」として名の変更が認められたものとしては、営業上の目的から襲名する必要のある場合、近隣に同姓同名の人がいて社会生活上甚だしく支障がある場合、長い間使用している通称名に変更する場合などがあり、そうした場合に当たる可能性があるようでしたら、名前の変更をしようとする本人（15歳未満の場合は法定代理人である父母が共同して）が、住所地の家庭裁判所に「名の変更の許可」を申し立てることになります。

申立が認められた場合、家庭裁判所の許可の審判書の謄本を添えて、名の変更届を役場に届け出ることになります。

就学援助費制度申請のお知らせ

教育委員会の窓口にて、就学援助費制度の申請を受付けしています。

就学援助費制度とは、小中学校の児童生徒が、経済的な理由により、就学が妨げられないよう保護者の方に、就学援助（学校給食費等）を行う制度です。

申請対象者

本町に住所を有する児童生徒または、町立学校に在籍の児童生徒の保護者で下記（1）～（3）に該当の方。

- (1) 生活保護を受けていないが、援助を必要とする経済状況にある方
- (2) 町民税が非課税または減免されている方
- (3) 母子家庭で児童扶養手当を受給している方

※ただし、認定につきましては、教育委員会にて審査を行い決定します。

申請の方法

教育委員会で配布している申請用紙に必要事項を記入し、添付書類（所得課税証明書、受給者証書年金、児童扶養、遺族）と一緒に提出して下さい。

詳しくは、与那原町教育委員会までお問い合わせ下さい。

お問合せ先 町教育委員会 ☎945-2361

お問合せ先

上下水道課 ☎九四五—三〇七

4月から、上下水道料金の現金支払がコンビニエンスストアでも可能になります。
同システムの導入により、コンビニの営業時間内であればいつでも、また、納付書に記載されたコンビニであれば全国どこでも支払いができます。また、これまでどおり金融機関、与那原町役場、上下水道課庁舎でも支払ができます。
コンビニ収納で使用できる納付書は、例のとおり中央部にバーコードが印刷されているもので、4月発送分から対応します。（現在のバーコードはコンビニ用ではありません。）
なお、▼納付期限を過ぎている▼バーコードがない▼金額が300万円以上▼金額が訂正されている等の納

税務課からのおし�らせ

平成20年度(現年度分) 行政区別収納状況

(単位:%) 平成21年1月末日現在

取扱順位	町県民税	固定資産税	軽自動車税
1	行政区 収納率 森下区 89.40	行政区 収納率 県営与那原・須利原団地 89.46	行政区 収納率 東浜区 98.65
2	東浜区 87.48	東浜区 82.39	町営江口団地 95.58
3	大見武区 85.13	港区 80.44	大見武区 95.30
4	港区 82.87	町営江口団地 79.83	江口区 95.05
5	中島区 81.80	浜田区 79.29	港区 94.86
6	江口区 80.97	中島区 77.85	板良敷区 94.38
7	上与那原区 80.23	板良敷区 77.72	上与那原区 93.54
8	当添区 79.88	上与那原区 77.22	当添区 93.28
9	板良敷区 79.35	江口区 76.51	浜田区 92.41
10	町営江口団地 77.61	森下区 76.16	中島区 92.36
11	浜田区 77.23	与原区 75.38	森下区 92.29
12	新島区 76.32	当添区 73.99	与原区 90.89
13	与原区 75.10	大見武区 71.72	県営与那原・須利原団地 89.47
14	県営与那原・須利原団地 69.88	新島区 69.03	新島区 88.33
	町外 100.00	町外 77.98	町外 98.34
	平均 79.93	平均 76.98	平均 93.51

平成20年度中の滞納処分状況 (平成21年1月末現在)

○預金差押 107件 ○不動産差押 34件
○給与差押 2件 ○生命保険差押 4件
○還付金差押 2件 ○出資金差押 1件

原付・軽自動車の抹消手続きは3月までに!!

原付・軽自動車は、毎年4月1日現在所有している方へ課税されます。

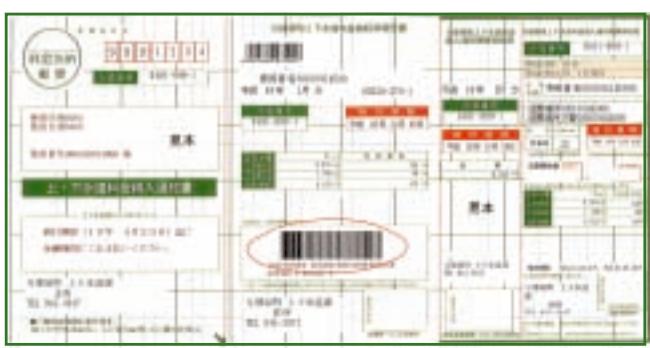
お問合せ先 税務課 ☎945-4477



4月からコンビニで
支払ができます。

付書はコンビニでは使用できませんので、ご注意下さい。

また、支払い方法には日々の手続きが不要な口座振替もありますので、ご利用下さい。



上下水道料金の現金納付

国民健康保険証の更新について

○平成21年4月から、国民健康保険証は鶯色に変わります（退職者医療の方はクリーム色）

○国民健康保険税を8期（平成21年2月2日納期限）まで完納している世帯に対し、新しい国民健康保険証をご自宅（住所地）へ宅急便でお届けします。

- ・平成21年3月中旬頃配達予定です。
- ・留守であった場合、配達担当者が「不在通知」を残しておきます。

不在通知に記されている電話番号に連絡して下さい。再度、配達に伺います。

○平成20年度8期までの間に未納がある方は、役場にて保険証を更新します。右記のとおり、指定日におこし下さい。

※平成21年2月1日以降、新規取得された方は健康保険課窓口にて更新します。

※8期まで完納された方に保険証を送付しております。

9期納付（3月2日納期限）がまだの方は早めの納付宜しくお願ひします。

※平成20年度から遠隔地申請は毎年更新となっています。

引き続き遠隔地の保険証が必要な方は健康保険課窓口にて手続きして下さい。

マル学の申請　・・・保険証・印鑑・在学証明証もしくは学生証のコピー

マル遠の申請　・・・保険証・印鑑



お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

二月十三日、税の仕組みや役割などについて正しい認識を持つてもらう一助になればと、町役場税務課職員は、与那原中学校六年生を対象に税率教室を実施しました。税金の必要性や役割（使い道）について理解しやすくなっている内容のビデオを視聴した子ども達は、その後出題された税金に関するクイズに元気よく答えていました。

税について学ぼう



（二月八日）にちなみ、日本三板協会の杉本信夫会長を講師に迎え、洪済寺で三板教室が開かれました。三板は、沖縄の打楽器（カステネット）で、民謡や音楽のリズムに合わせて両の手、五指を用いて打ち鳴らすので、この指先の敏捷な運動は小さな子ども達の頭脳の発達に良く、年齢の方のボケ防止にも最適です。参加者は講習を受け、音楽に合わせて楽しく三板を打ち鳴らしました。



音楽に合わせてサンバ（三板）を打つてみよう！



ひざしへ行ってみよう!!



●2月7日（土）に、福祉課と社会福祉協議会の皆さんの協力の下、「さくら見学＆みかん狩り」へ行つてきました。天気もよく格好のお出かけ日和でした。みんなで出かけるのは楽しく、みなさん口を揃えて「また、来年もいきたい」と話していました。



●2月10日（火）に、手工芸でオリジナルしおりを作りました。初めは要領が分からず、たどたどしかった参加者ですが、1個作ると要領が得られた様子で、その後からは時間も忘れ、夢中になって作品作りに取り組んでいました。完成した作品は、どれも個性的でその人らしい作品に仕上がっていました。

お知らせ

★「交流センターひざし」では、4月よりみんなが楽しく・にこやかに、いつでも安心して集える場所を目指して、新しい取り組みを行なって行く予定です。

「広報」でも隨時お知らせしていくので、興味のある方や質問のある方は、直接交流センターひざしへ来ていただきか、電話等で確認してください。

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし ☎882-8357 FAX 882-8358

た。副町長への受賞報告を行いました。これは、同会が行つて登下校時のスクールガード活動が認められたものです。三月五日には当添老人クラブ会長が町長へ

二月二十七日、ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議より「ちゅらさん運動」に貢献のあつた団体として当添老人クラブ若松会（会長 前原菊三）が「ちゅらうちなー安全なまちづくり功労者等表彰」を受賞しました。



町老連としては、当添区・板良敷区と統一しての受賞で、これを機に今後、「地域を豊かにする活動」として各単位クラブでも活動の輪が広がることを期待します。

「ちゅらさん運動」は、「ちゅらひとづくり」「ちよらまちづくり」「ちゅらゆいづくり」の大きな三本柱から成り立つ、犯罪をなくして日本一安全な沖縄県を目指す運動です。



「ちゅらうちなー安全なまちづくり功労者等表彰」を受賞

当添老人クラブ若松会



老人クラブ やいびくん
町老人クラブ ☎九四五ー三〇一六（町社協内）

ナラーチ～ クイミソーリ～ 情報の提供のお願い⑥～

与小駐車場に防空壕が？



与那原小学校の正門を入ると、左手に駐車場があります。この駐車場の地下には戦前から戦後の一時期まで、コンクリート製の防空壕がありました。戦後は小学生の遊び場となり、防空壕の近くでは記念写真撮影が行われています。

戦前・戦中・戦後を問わず、防空壕についての情報をお持ちの方、またはみなさんがお持ちの写真の背景に壕が写っていましたら下記までご連絡ください。

●連絡先：町史編集室 ☎871-9981 FAX 871-9982

あかぎ児童館では地域組織活動育成事業の一環として乳幼児親子・母親・父親・地域の方々を対象に行っているサークルがあり現在、四団体が活動しています。

★活動日時：毎週水曜日 午前十時～十二時
★対象：○歳児～就学前児童とその保護者
★年会費：千円（月一五〇円）

週一回児童館に集い、子ども同士の交流・お母さん同士の交流・地域の方々との交流を図っています。見学大歓迎！

母親手作りクラブ

「シェイプアップウォーキング」歩き方で人生が変わります



二月九日（月）後期最後

の講座になりました。この講座は武内尚子先生をお招きして行われました。講座に参加した平田信さん（東浜区）は「武内先生から今日指導していただいたウオーキング。ちょっととした心がけ次第できれいな歩き方ができ、だらだら歩くのではなく、背筋を伸ばして颯爽と歩くと身も心も若くなつた感じがしました」と感想を述べていました。

二十一年度会員募集中！



あかぎ児童館では地域組織活動育成事業の一環として乳幼児親子・母親・父親・地域の方々を対象に行っているサークルがあり現在、四団体が活動しています。

★活動日時：毎週土曜日 午前十時～十二時
★対象：母親
★年会費：五百円

☆詳しくはあかぎ児童館まで

クラフトテープを使った作品を作りながら子育ての輪を広げています。子連れでの参加もOK！

★活動日時：毎週金曜日 午前十時～十二時
★対象：母親
★年会費：五百円

主にエコクラブの保護者や関係者で構成され、エコクラブをサポートしています。保護者以外のサポート、環境活動に関心があつてエコクラブをお手伝いしてくれる大人・大学生を随時募集しています。

※「こどもエコクラブ」の募集期間は四月中です。

対象は小学一年～高校生までです。

いこうよ! 図書館



【火～金】午前10時～午後7時
【土・日】午前10時～午後5時
【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

図書館 カレンダー

与那原町立図書館

与那原町字与那原 712番地 ☎946-6959

書名	著者名	出版社
一般図書 感染列島 パンデミック・イブ ミレニアム1 上・下 おうちで簡単魔法の洗濯ワザ ★誤審 平凡な家庭を不幸の奈落に突き落とした冤罪事件。復讐心を宿しながら謎を追いつめる…長篇社会派ミステリー	吉村 達也 スティーヴ・ラーン 正田 祐介 —	小川書房 小学館 —
児童図書 ルワンダの祈り WALL・Eウォーリー ポケモンをさがせ!ダイヤモンドパール かいけつゾロリ イシシ・ノシシ大ピンチ	後藤 健二 アイリーン・トリンブル 相原 和典 原 ゆたか	文成社 汐偕出版社 小学校 ポプラ社
郷土図書 値段でわかる沖縄庶民ライフ 笑う沖縄 ★おんなひとりの沖縄暮らし 著者の岡田さんは与那原町在住です。与那原町の事をも書かれていますよ!	吉田 直人 曾我部 司 岡田 清美	イカロス出版 エクスナレッジ 長崎出版
雑誌 おきなわ釣王国 4月号 ★きょうの健康 3月号 心臓の悲鳴!狭心症の最前線 これってうつ病?	— —	おきなわ釣王国社 日本放送出版協会

お知らせ

*春らんまん。入園・入学・進級の季節となりました。
ご準備は始められてますか?図書館では新しい生活にちなんだ本を、特集しています。
参考になさって下さい。

※お願い!
転勤や卒業などで町外に転出なさる方は、図書館の利用カードと借りている図書やビデオ等の資料を返却下さい。
また、引越し等で住所や電話番号を変更された方は、新しい住所が確認できるもの(免許証・健康保険証など)と利用カードを添えて、登録変更の提出をお願いします。

2月の利用状況

登録人数	25人
貸出人数	1,594人
貸出点数	4,261冊
開館日数	21日

印は休館日です

たいです。
子どもたちやお母さんたちへ
も声かけてくれ、時には注意
してくれるので、とてもありが
たいです。

ここ「ひだまり」の良さは、
担当の先生が一生懸命なのはも
ちろんですが、保育所の先生方
も「ひだまり」の子どもたちを
温かく見守ってくれているとこ
ろです。

「ひだまり」に通い始めて早
三年。与那原町に嫁いで誰も知
り合いがない中での子育ては
大変でした。でも、今は「ひだ
まり」での知り合いができ毎日
楽しく過ごしています。

平仲明日香(板良敷在住)



もくれん
木蓮ちゃん(4歳)
ほくくん (2歳)

子育て支援センター「ひだまり」が開所して三年になります。そ
の間、たくさんの親子が訪れ、様々な交流が行われ仲間の輪が広が
っています。
「ひだまり」に訪れるお母さん、お父さんの奮闘記をご紹介します。

子育ての楽しみ広げよう 与那原町子育て支援センターひだまり



利用時間 月～金曜日 9時30分～1時
利用料は無料!!
(但し材料費がかかる場合は、
その都度お知らせいたします。)

与那原町字与那原1775
(町立浜田保育所内)
電話やメールでの子育て相談も
お気軽にご利用ください。
☎944-0644
メール:c-n.support@yonabaru.okinawa.jp

今「地域で子育てを」とよく
聞きますが、ここ「ひだまり」
では保育所職員も一体となつて、
みんなでそれを実行して頑張っ
ていると 있습니다。
子どもを保育所に預けること
ができる私にとって、とても
助かります。
知り合いも増え、子どもも毎
日楽しそうに過ごして、世界が
広がる感じがします。
今、ご家庭で子育て中のみな
さんも始めての所は勇気がいり
ますが、始める一歩を踏み出し
てみませんか?

中小企業を支援する「商工会」を活用しましょう!!

商工会とは

- 商工会（都市部では商工会議所）は、中小企業の経営改善を支援するために、法律に基づき、全国の市町村に設置された公的な総合経済団体です。
- 当商工会は、昭和28年5月に任意商工会として誕生し、その後、昭和48年2月に法人組織に移行し今日に至っています。

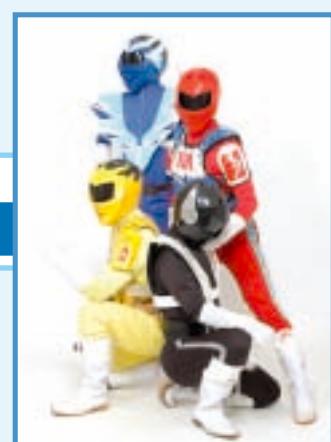
※全国統一のマーク。Sは商業、歯車は工業を表し、調和と繁栄を象徴しています。



商工会マーク※

商工会は、経営のあらゆるご相談に応じています!!

- 商工会では、経営、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策など経営に関するさまざまなご相談に経営指導員や記帳専任職員が親切、丁寧に応じています。また、専門的な知識が必要な場合は、各連携機関の中小企業診断士、弁護士、税理士などの専門相談員が個別に相談をお受けします。ご相談は原則として無料で、もちろん秘密厳守。どんなご相談も安心してご利用いただけます。
- これから事業を始められる方の事業計画の策定や開業資金の斡旋などについても、ご相談に応じています。
- 当商工会では、平成16年度から、当商工会会員の経営革新計画の策定を支援し、これまでに8カ所の事業所が、沖縄県から経営革新計画の承認を受けました。商工会は計画立案から実現までを支援いたします。
- 上記の他、講習会・講演会の開催、国・県・町の商工業施策の普及・案内、商工業に関する情報と資料の収集・提供など、中小企業の経営を全面的に支援いたします。



ヨナバルファイタースリー

商工会は、まちの活性化に取り組んでいます!!

- 商工会では、地域に密着した事業活動を展開することによって地域の活性化を目指しています。
- 与那原町の伝統行事であります「与那原まつり」では、組織をあげて支援、協力しています。また、当商工会青年部が運営する「ヨナバルファイタースリー」は本町の特産品や観光などを県内外にPRしています。

会員募集中!!

	加入金	年会費*
法人	10,000円	14,000円より
個人	5,000円	8,000円より

*従業員数・資本金割

*会費は経理上、全額損金計上できます。

お問合せ

与那原町商工会

〒901-1303 与那原町字与那原 3090-8

TEL: 945-3513

FAX: 945-7502

URL: <http://www.yonabaru.jp/>

3月・4月・5月の無料法律相談

日 時／3月19日(木)・4月17日(金)・5月15日(金)
 時 間／午後2時～4時
 場 所／町社会福祉センター
 内 容／交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重債務、相続遺言、家庭問題、他
 申込方法／電話予約が必要です。
 担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ

企画総務課 **☎ 945-2201**

役場の終業時間が変わります！

平成21年6月1日より、終業時間が15分短くなり、役場の開庁時間が午前8時30分から午後5時15分までとなります

お問い合わせ

企画総務課 **☎ 945-2201**

○手作りこいのぼり ○掲揚式参加者 募集

「平和祈念こいのぼり掲揚事業」の一環として、こいのぼり掲揚式が行われます。

期 日／平成21年4月29日(水)/昭和の日
 場所・時間／糸満市摩文仁平和祈念公園 午前10時
 米洲・前里 午前11時

糸満市平和祈念公園内に掲揚するための、家庭や幼稚園、保育園などで作った平和メッセージ入りこいのぼりを募集します。

締め切り／平成21年4月17日

また、各県慰靈塔でこいのぼりを掲揚する子ども達を募集します。

掲揚式終了後は平和祈念資料館・平和祈念堂において親子で学ぶ平和学習等を開催するほか、公園広場ではグランドゴルフなども参加費無料で行いますので、たくさんの親子での参加をお待ちしております。

*「平和祈念こいのぼり掲揚事業」は、戦没者の慰靈と平和発信さらに若者の靈域への関心を高めるとともに、各都道府県と沖縄県の絆を深めることを目的としています。

お問い合わせ

沖縄県平和祈念財団 **☎ 997-2765**

〒901-0333 糸満市摩文仁577

Eメール ireihousankai@yahoo.co.jp

HP <http://heiwa-rei-okinawa.jp>

マリンタウン東浜

2月末までの
契約状況



住宅用地／286筆

商業用地／28筆 計314筆

只今、随時申し込み受付中！

お問い合わせ

東浜現地案内所 **☎ 871-9396**

東浜ホームページ <http://agarihama.jp>

平成21年5月11日任期満了

与那原町議会議員選挙について

投 票 日

平成21年4月19日(日)

告 示 日

平成21年4月14日(火)

○立候補予定者事前説明会

- 平成21年3月18日(水) 午後5時30分～
- 町社会福祉センター 2Fホール

○政治活動用事務所について

上記の選挙について後援会事務所等を設置する場合は、あらかじめ町選挙管理委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ

町選挙管理委員会 **☎ 945-2201**

与那原町奨学生 募集

- 応募資格／①本町に引き続き1年以上本籍と住所を有する者
 ②大学又は短期大学に在学・入学予定者
 ③学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者
 ④他の奨学資金貸与を受けていない者

応募期限／3月31日(火) 午後5時まで

応募先／町教育委員会

お問い合わせ

町教育委員会 **☎ 945-2361**

必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も

沖縄県の最低賃金 時間額
平成20年10月31日から

627円

無視した 時給 ならんさあー

産業別最低賃金

畜産食料品製造業

時間額 **661円**

平成20年12月10日から

糖類製造業

時間額 **670円**

平成20年11月23日から

清涼飲料、酒類製造業

時間額 **664円**

平成20年11月29日から

新聞業

時間額 **717円**

平成20年12月4日から

各種商品小売業

時間額 **655円**

平成20年12月4日から

自動車(新車)小売業

時間額 **657円**

平成20年11月26日から

お問い合わせ

沖縄労働局 賃金室 ☎ 868-3421

那覇労働基準監督署 ☎ 868-8033

よりよい人生、大切な家族のために 交通災害共済 に家族そろって 加入しましょう

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。加入者1人1人が相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。

共済掛金 1人につき500円

共済期間 平成21年4月1日～

平成22年3月31日

※4月1日以降に加入の場合、受理された日の翌日からの共済期間となります。

申込方法 今月号広報に折り込まれている申込用紙に加入者名を連記し、掛金を添えて企画総務課もしくは各区の区長さんへ提出してください。

※金融機関（銀行、農協、郵便局）での納金はできませんのでご了承下さい。

お問い合わせ 企画総務課 ☎ 945-2201



第7回

与那原中学校校舎改築工事だより

南西方向より撮影

着工前の写真です。



北東方向より撮影



1階フロア一部 仮設工事、型枠工事、鉄筋工事始まりました。



与那原6号線(えびす通り)の橋梁名が「えびす橋」に決定



皆さんから頂いた応募作品の中から、橋梁名
称選定委員会において、厳選に審査した結果、
「えびす橋」に決定しました。
「えびす橋」は複数の方が応募しておりました
ので、選定委員会で抽選の結果、一名の方のみ当
選となりました。
なお、当選者は通知による連絡差し上げます。
たくさんのご応募ありがとうございました。

お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244

広告

おさかな処 居酒屋 磯藏

歓・送迎会
予約承ります。

★お寿司(お持ち帰り) 1人前 ¥1,000~
※ご予算・人数に応じてお作りします。

CM放映中

営業時間 pm5:00~am1:00
(ラストオーダー am12:00)
火曜日定休

☎944-1057

広告

債務整理手続き

消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか?
初回相談は無料です。お気軽にご相談ください。(予約制)

司法書士 喜屋武事務所

島尻郡与那原字与那原606番地

営業時間:平日AM9:00~PM6:00

ホームページ開設 債務整理おきなわ.com
<http://saimuseiri-okinawa.com/>
サイム ナク ソー!

フリーダイヤル 0120-36-7930



広告

ずっといっしょ。ずっとしあわせ。

有料老人ホーム ほがらか苑与原

事業所番号:4773400124

デイサービスセンターほがらか

入居者募集中! (株)ケアサポート(照正グループ)
お泊り介護(短期入居)ご相談に応じます

与那原1122 R329沿 あがみね内科そば ☎(F兼)945-0556
<http://terumasagumi.co.jp/hogaraka/> E-mail:hogaraka@terumasagumi.co.jp

広告

医療法人 和の会 与那原中央病院

診療科目 院長 与儀 裕

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 (098) 945-8101 (代)

広告

冠婚葬祭

(有)セレモニー沖縄

代表取締役 伊是名 雅 敏

与那原町字与那原349番地の1
☎946-9300

24時間受付

特急!!
テリパリー

与那原町内 1時間でお届け!!

お誕生日やお見舞いなどに
花をお届け致します。

0120-69-2117
フリーコール

よなばるの花屋
フラワーショップ みやび

ホームページで注文できます <http://www.fs-miyabi.jp>